自然災害発生時における業務継続計画

法人名	一般社団法人キラニコ	種別	放課後等デイサービスキラニコ
代表者	後藤 真美	管理者	後藤 真美
所在地	徳島市南末広町 1 — 2 O	電話番号	088-660-7920

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針を記載する。

(1). 人命を守ること、安全を確保することを最優先とする

職員、家族、福祉サービス利用者の安全確保を最優先に行う。また、利用者、 職員の安全な避難場所及び復旧作業等に必要な場所を確保する。

②. 人員・資機材の横断的調整

人員・資機材の確保・配分については、法人内で横断的な調整を行う。

③、社会的責務の遂行を基本とする

速やかに事業継続計画(BCP)を発動し、法人福祉活動継続のために必要な体制をとるとともに、活用可能な資源を最大限に活用する。

- ④. 関係機関との連携を図る
- ・徳島県や徳島市と連携
- ・地域の一員として、地域住民や周辺自治体との協調に努める。
- ・ボランティアの派遣・受け入れ等、また救助品等の配分、供給に努める。

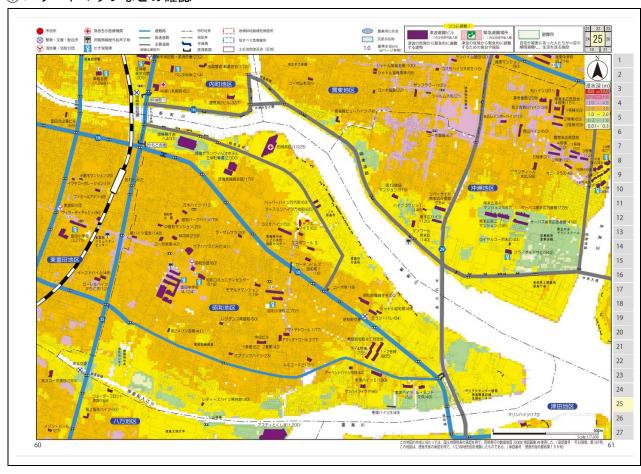
(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
全体指揮	管理者	後藤 真美	
連絡・記録	社員		出勤している社員
避難・手当	社員		出勤している社員
安全確保	社員		出勤している社員

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認



② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

<地震からの津波>

交通被害

道路:液状化

橋梁:末広大橋など主要な橋は通行不可能

公共交通:停止 <u>ライフライン</u> 上水:停止 下水:停止

電気:停止 ガス:停止 通信:停止

【自施設で想定される影響】

<地震からの津波がきた場合>

	当日	2	日	3	日	4	日	5	日	6	日	7	日	8	日	9	日
		目		目		目		目		目		目		目		目	
電力	×	X		\times		\times		X		\times		X		X		\times	
飲料水	×	×		\times		\times		X		\times		X		×		\times	
生活用水	×	\times		×		×		×		\times		×		×		×	
ガス	×	×		\times		\times		X		\times		X		X		\times	
携帯電話								0				0		0			
メール		\triangle						\bigcirc				\bigcirc		0			

(4) 優先業務の選定

①優先する事業

<優先する事業>

- (1) 放課後等デイサービスキラニコ
- (2) 就労継続支援B型キラニコベース

<当座休止する事業>

- (1) 就労継続支援B型ベース
- (2) 放課後等デイサービスキラニコ

② 優先する業務

放課後等デイサービスキラニコ

優先業務			
) 一	朝	昼	夕
直接支援	最低2人	最低2人	最低2人
直接支援(時間延長)	最低4人	最低4人	最低4人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

①研修・訓練の実施

【避難訓練】毎年

4月(不審者&通報)、5月(火災)、6月(洪水&高潮)、8月(水難事故)、11月(地震&津波)、12月(屋外での地震)、1月(防災センター&持ち出し品確認)、2月(防災食)、3月(地震&津波)に行う。

*訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

② BCPの検証・見直し

【検証】

年間スケジュールにて各避難訓練を行い、避難訓練実施報告書に記録してミーティングにて協議する。毎月の社内ミーティングにて訓練内容を詳しく検討。

【見直し更新】

毎年3月にBCP全体の研修と見直しと更新を行う。

平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

①人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
放課後等デイサービス	建築基準法上の基準を満たしてしる。	
キラニコ	(平成15年8月8日建設)	

② 設備の耐震措置 【様式②】

対象	対応策	備考
食器棚	転倒防止の対策済み	
消火器	設置&定期点検済み	
書類棚	転倒防止済みの棚に変更済み	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③水害対策

対象	対応策	備考
施設周辺	浸水の高さをハザードマップに確認	
建物	水漏れなどがないか定期的に確認	
台風前	飛びそうな物を事前に屋内に避難させる	

(2) 電気が止まった場合の対策 【様式③】

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策		
蓄電池	管理者自宅にて保管(津波の被害がないため)		
ソーラーパネル	管理者自宅にて保管 (津波の被害がないため)		

(3) ガスが止まった場合の対策 【様式③】

稼働させるべき設備	代替策
屋外用カセットコンロ	2階(ベース作業所)に保管
室内用カセットコンロ	2階(ベース作業所)に保管

(4) 水道が止まった場合の対策 【様式③】

① 飲料水

- ・20ペットボトル 12本(階段下)
- ·500 [₹],,ペットボトル 1本(非常用持ち出し袋)

② 生活用水

- ・ポリタンク1本 (2階ベース作業所)
- ・5年保存水20×6本 ※期限切れ(外の倉庫)

(5) 通信が麻痺した場合の対策

- ①職員のスマホ (出勤している)
- ②職員室のパソコン5台
- ③ライン (職員、保護者さん)
- ※非常用持ち出し袋に非常用のスマホ充電器あり

(6) システムが停止した場合の対策

- ①手書きの書類は現状通り行う
- ② P C への直接入力の書類は原紙ファイルから原紙に手書き記入する。
- ③重要なデータのバックアップはドロップボックス内にする。

(7) 衛生面 (トイレ等) の対策

① トイレ対策

【利用者】

【断水時】

・使い捨てトイレ(2階保管)を使う。無くなれゴミ袋を便器にかぶせて使用。

【職員】

・使い捨てトイレ(2階保管)を使う。無くなれゴミ袋を便器にかぶせて使用。

② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

- ①ビニール袋で中身が出ないように密封する
- ②外のゴミ箱に捨てる

(8) 必要品の備蓄 【様式③】

担当・後藤 真美

(9) 資金手当て

- ・東京海上保険に加入(詳しくは契約書を確認)ハマヤ保険事務所(横手さま)
- ・管理者が小口金を持っている。
- *地震保険の保険契約については地域によって制限がある。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

・震度6以上

※避難は震度5以上(イオンモール徳島)

【水害による発動基準】

- ・ 津波警報が出た時
- ・洪水や高潮で緊急安全確保が出た場合

※避難は避難指示がでた時 (イオンモール徳島)

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
後藤 真美	後藤 真一郎	藤田 雅美

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

- ①利用児童の安全確報
- ②職員の安全確保

(3) 対応体制

- ①管理者 後藤 真美
- ②理事 後藤 真一郎
- ③児童発達支援管理責任者 藤田 雅美
- ①②③の順で職員に指示を行う。
- (1)情報収集(避難判断)(開所判断)
- (2)職員連絡(被災状況確認)
- (3)保護者さんに連絡(被災状況確認)(引き渡し確認)
- (4)今後の受け入れ等の判断・連絡

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する (安全かつ機能性の高い場所に設置する)。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
キラニコ 2階	キラニコベース2階	イオンモール徳島

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認 【様式①】 【様式④】

【安否確認ルール】

- ①避難前に利用児童・職員の数を数えてから避難する。
- ②災害発生時に利用日でない児童は通信が回復したら状況確認の連絡

【医療機関への搬送方法】

①負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送 119番通報!!!

津波に心配がなく、119番につながらない場合はひなたクリニックに連絡して搬送 (末広ひなたクリニック 088-624-8660)

② 職員の安否確認 【様式⑤】 職員緊急連絡先

【施設内】

①ワンフロアなので声かけ安否確認

【自宅等】

- ①スマホに電話連絡
- ②ラインにて連絡
- ③本人に安否確認がとれない場合は家族緊急連絡先(別紙)より連絡

(6) 職員の参集基準

- ①本人が怪我をした。
- ②自宅が被災した。
- ③自宅は被災していないが同居家族が怪我や事故をした場合
- ①②③でない場合のみ出勤が出来る。

【自動参集基準の対象外】

①出勤までの道が液状化していたり倒壊などで通れない場合は出勤しない。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	キラニコ 2階	キラニコベース2階
近無·場別	※津波の時は避難しない。	※津波の時は避難しない。
避難方法	徒歩	徒歩

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所	
避難場所	イオンモール徳島(5階以上)	徳島市立高校	
避難方法	徒歩		

(8) 重要業務の継続

経過目安	被災時職員のみ	発生後 6 時間	発災後7日	発災後 14 日
啦 = ***	出勤率 60%	出勤率 60%	出勤率 75%	出勤率 100%
職員数	5名	5名	6名	8名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	停電、断水
重要業務		利用児童を無事		
単安未物 の基準	安全と生命確保	に保護者に引き	一部減少・休止	一部減少
0) 圣华		渡す		

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
【地震のみ】キラニコ2階	キラニコ2階
【地震からの津波】イオンモール徳島	イオンモール徳島

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

- ①被災状況により管理者が判断
- ②預かっている児童を保護者さんに引き渡しできるまでは勤務
- ③引き渡し後、安全確保が出来るまでは休業
- ④再開の検討は職員へのヒヤリング後に検討

(10) 復旧対応

- ① 破損個所の確認 【様式⑥】
- ② 業者連絡先一覧の整備 【様式⑦】
- ③ 情報発信

(1)保護者さんへは直接連絡(ライン、電話)

(2)HP、フェイスブック

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

①連携先との協議

就労継続支援B型キラニコベースと連携する。

- ・避難の判断相談
- ・避難の協力

② 連携協定書の締結

災害の連携協定は現在ない。

医療連携は末広ひなたクリニックと連携している。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
茶話本舗デイサービス末広亭	088-624-8617	避難判断・避難

【連携関係のある医療機関(協力医療機関等)】

医療機関名	連絡先	連携内容
末広ひなたクリニック	088-624-8660	支援・医療連携

(2) 連携対応

① 事前準備

BCP研修にて連携先と連携内容と確認共有を行う。

② 利用者情報の整理

非常用持ち出し袋に利用児童の連絡先リストを入れている。

③ 共同訓練

- 共同の避難訓練
- ・消防と通報訓練、AED訓練

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

職員へのヒヤリング後に検討し派遣可能であれば派遣する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

要請があった場合に対応する。(建物の被害がない場合)

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所になった場合は利用家族の理解協力の承認を事前にとる。

利用家族にもボランティア活動をお願いする。

代表理事が調整等の対応にあたる。

通所系·固有事項

【平時からの対応】

- ・避難訓練の計画・実施
- ・緊急連絡先の更新
- ・学校との連携
- ・行政との連携
- ・地域の方の理解と連携

【災害が予想される場合の対応】

- <台風>事前の天気予報で開所、受け入れ時間、送迎の判断
- <線上降水帯>営業時間の場合は雨雲レーダー等で情報収集し待機は避難の判断
- <地震>避難経路の確認
- <津波>津波警報か確認

【災害発生時の対応】

- <線上降水帯>営業時間の場合は情報収集しすぐに避難の判断
- <地震>①安全確保②揺れがおさまり次第に安否確認③人数点呼④避難
- <津波>①津波警報か確認②避難

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
2024年2月20日	作成	後藤 真美